

議案第36号

南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例

南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成30年6月12日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

(提案理由)

沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱が改正されたことに伴い、条例を改正する必要があるため提案する。

南風原町こども医療費助成条例の一部を改正する条例

南風原町こども医療費助成条例（平成6年南風原町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第9条中「1年」を「2年」に改める。

附 則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。